

やまきた

おしらせ版

平成26年8月1日発行 第577号

編集発行 山北町役場企画財政課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請が始まります

消費税の引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

○臨時福祉給付金

対象 平成26年1月1日において、山北町に住
民登録があり、平成26年度町民税（均等
割）が非課税の方

※平成26年度町民税（均等割）が課税されてい
る方の扶養親族や、生活保護の受給者は対象とな
りません。

支給額 10,000円

※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、
児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者に
は5,000円の加算措置があります。

○子育て世帯臨時特例給付金

対象 平成26年1月分の児童手当（特例給付を
含む）を受給されている方で、平成25年
の所得が児童手当の所得制限限度額に満
たない方（平成26年度の児童手当が特例
給付となる方は対象となりません）

※臨時福祉給付金の対象となる方、生活保護を受
給している方は対象となりません。

※平成26年1月分の児童手当を受給された市町村
から支給されます。

支給額 平成26年1月分の児童手当の支給対象と
なった児童1人につき10,000円

申請期間 8月1日（金）～11月4日（火）

申請方法 申請書に必要事項を記入し、役場福祉課または清水・三保支所へ持参または郵送してください

※対象であると思われる方には、個別にお知らせと申請書を郵送します。

※申請がなければ支給することができませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

①申請書

②印鑑

③本人確認書類（免許証、パスポートなど写真付きのもの）

④振込先の口座情報（通帳の写し、キャッシュカードの写しなど）

※臨時福祉給付金については、世帯を代表して申請をすることができますが、申請する方全員分の本人
確認書類が必要です。

※子育て世帯臨時特例給付金については、児童手当の振込先と同じ口座を指定する場合には、③および
④は不要です。

※公務員の方で、所属する官公庁において児童手当が支給され、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件
を満たす場合は、平成26年1月1日時点で住民票がある市町村から支給されます。勤務先から申請に必
要な書類が配付されますのでご確認ください。

“振り込め詐欺”にご注意ください！

申請内容について、町から問合せすることがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いす
ることや、支給のための手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

もし不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町または松田警察署（☎82-0110）にご連絡くだ
さい。

問合せ申込み 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

森林セラピー体験ツアー参加者募集 「森林セラピー滝発見」(町民向け)プラン

西丹沢西沢コースで森林セラピーを体験してみませんか。

日時 9月20日(土) 9:30~14:30
※雨天の場合は21日(日)に延期します。
場所 「西丹沢西沢コース」
集合 西丹沢自然教室(中川867)
対象 町内に在住または在勤の方
内容 9:30 集合受付、ストレス度チェック
10:00 セラピーウォーキング
12:00 昼食(郷土食 みほ弁)
14:00 ストレス度チェック
14:30 解散

※天候などにより、やむを得ず中止・変更となる場合があります。

定員 14名(定員になり次第、締切り)

※参加者が5名以上で開催します。

費用 1,000円(交通費別途)

準備 ウォーキングができる服装や着替え、リュックサックなど

申込み 参加申込書により、直接またはFAX、メールにてお申込み下さい

※申込書は、役場保険健康課または健康福祉センターで配付しています。町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 山北町森林セラピー運営協議会事務局
(健康福祉センター内)

申込み (☎75-0822・FAX76-4592)
(メールkenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp)

森林セラピスト・森林セラピーガイド 資格取得にかかる費用の一部を補助します

森林セラピー運営協議会では、山北町森林セラピーに興味のある方に対し、森林セラピスト・森林セラピーガイドの取得にかかる費用の一部を補助します。

補助内容 ・森林セラピスト・森林セラピーガイドの試験料
・森林セラピスト・森林セラピーガイドの通信教育検定受講料

対象 町内に在住で、資格取得後に山北町森林セラピー「森のおもてなしガイド」として協力できる方

補助件数 2件(先着順)

補助額 上限20,000円

申込み 健康福祉センターで配付する補助金交付申請書に必要事項を記入し、直接お持ちください

問合せ 山北町森林セラピー運営協議会事務局

申込み (健康福祉センター内)(☎75-0822)

地籍調査事業 現地調査にご協力を

町では、平成26年度地籍調査事業を次のとおり実施します。

期間中は、地権者の方との立会いや測量業者による立ち入り調査及び測量が行われます。関係者のご協力をお願いします。

実施期間 8月~平成27年3月

場所 山北字萩原(2728番~2923番)



問合せ 総務防災課財産管理班(☎75-3643)

大人の風しん抗体検査を 無料で受けることができます

昨年度、神奈川県では成人の風しん患者件数が例年の100倍以上となり、緊急事態宣言が発令されました。

町では、風しんの流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るために、大人の風しん抗体検査にかかる費用を助成しています。

検査を希望する方は、協力医療機関にお問合せのうえ検査を受けてください。

実施期間 実施中~平成27年3月31日(火)

実施場所 風しん抗体検査協力医療機関

※詳しくは、県の風しん撲滅作戦ホームページまたは町ホームページでご確認ください。

(URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420454>)

対象者 妊娠を予定している女性

※次の方は対象になりません。

①過去に抗体検査を受けたことがある方

②風しんの予防接種歴がある方

③既に、検査で確定診断を受けた方

費用 無料

問合せ 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

日本赤十字社員増強運動のお礼

5月に実施しました「日本赤十字社員増強運動」に、3,285世帯から1,656,574円の社資をお寄せいただきました。みなさんの善意に厚くお礼を申し上げます。

なお、この社資は日本赤十字社神奈川県支部へ送らせていただきました。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

上級救命講習を行います

日時 9月13日(土) 9:00~18:00
場所 神奈川県立足柄上病院
対象 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町に在住・在学の中学生
内容 成人の心肺蘇生法とAED取扱い及び応急手当全般
定員 20名(定員になり次第、締切り)
受講料 無料
申込み 8月13日(水)~9月3日(水)
期間 9:00~17:00(土・日曜日を除く)
申込み方法 電話予約後、申請書を最寄りの消防署・出張所へ直接またはFAXにて提出してください

※電話予約受付は、9月2日(火)までです。
※申請書は、消防署・出張所で受け取るか、小田原市消防本部のホームページからもダウンロードできます。
問合せ 小田原市消防本部救急課
申込み (☎49-4441 FAX49-2591)
※小田原市消防本部ホームページに平成26年度定期救命講習予定表を掲載しています。
(URL <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/f-fight/>)

第33回 青色申告「小学生の税の書道展」 作品を募集します

小田原青色申告会主催「小学生の税の書道展」は、税務署・県税事務所・県西2市8町、個人事業主や企業など、多くのおみなさんの後援を受けて、今年で33回目の開催となります。

応募者全員に参加賞もありますので、ぜひご応募ください。

応募締切 9月1日(月)
応募方法 夏休み前に各小学校から配付された台紙に作品を貼って、小学校へ提出してください

対象 小学生
問合せ 青色申告会事務局 (☎24-2613)

まきば館 一日陶芸教室を開催します

日時 ①8月23日(土) 10:00~15:00
②8月24日(日) 10:00~15:00
場所 大野山乳牛育成牧場 まきば館
内容 作陶(器の成形、化粧土による文様付け)
講師 つぶらの窯 山本わたる氏
持ち物 弁当、飲み物、汚れてもよい服装(エプロンなど)
定員 各日15名(定員になり次第、締切り)
費用 1人3,000円(材料費・焼成料・講師料)
申込み期限 8月20日(水)
申込み方法 参加希望日・参加者氏名・連絡先を電話またはFAXでご連絡ください
問合せ申込み 講師 山本 (☎・FAX 76-4886)

山北町体育協会「弓道」部員募集

「弓道」は、心身ともに成長できる武道です。また、高齢からでも始められるのも一つの特徴です。
経験者、未経験者を問わず、新しい仲間を随時募集しています。「弓道」に少しでも興味のある方は、まずは気軽に見学にお越しください。

練習日 毎週 月曜・水曜・木曜・土曜
14:00~16:00、19:00~21:00
(曜日及び時間は相談可能)
場所 室生神社境内裏 弓道場
対象 15歳以上、老若男女問わず
弓具 部備品を使用可能
費用 無料
※正会員になった場合、次年度から年会費4,000円が必要です。
問合せ 石崎 立夫(☎76-3268 携帯090-1777-3761)

夏の星座教室に参加しませんか

月 日 8月22日(金)
※天候不良の場合は、8月27日(水)に延期します。
場所 旧三保中学校グラウンド
集合 役場西側駐車場 18:50(解散 20:50)
※町の中型バスで行きます。
※集合場所までは、必ず児童の送迎をお願いします。
※清水・三保地区の児童については、現地直行も可能です。

対象 小学校4~6年生
定員 30名(定員になり次第、締切り)
参加費 無料
持ち物 懐中電灯など
申込み期間 8月4日(月)~8月15日(金)
申込み方法 直接または電話でお申込みください
問合せ申込み 生涯学習課生涯学習スポーツ班(☎75-3649)

からだを使って遊ぼう♪ ~子育て支援教室のご案内~

からだを使った遊びは、脳のはたらきを活性化させ、ことばの発達にもつながります。親子で一緒に、楽しく遊んでみませんか。
お父さんのご参加もお待ちしています!

日時 8月23日(土) 10:00~12:00(受付9:45)
場所 健康福祉センター 会議室202・203
対象 1歳半(1人で立てる)~3歳以下の幼児とその保護者
内容 ①ことばの発達について
②からだを使った遊び(演習)
講師 心理士、保育士、保健師
定員 15組(定員になり次第、締切り)
参加費 無料
申込み期限 8月15日(金)
申込み方法 健康福祉センターへ直接または電話で予約をしてください
問合せ 保険健康課健康づくり班
申込み (☎75-0822)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班

(☎75-0822)

8月のお誕生日前健康診査※個別健康診査

日時	医療機関にお問合せください
場所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対象	平成25年8月～10月生まれの乳児 ※満10ヶ月から誕生日前日まで
持ち物	母子健康手帳、お誕生日前健診票

1歳6か月児健康診査

月日	8月19日(火)
受付時間	13:00～13:15
場所	健康福祉センター
対象	平成24年11月～12月、 平成25年1月生まれの幼児
持ち物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

2歳児歯科健診

月日	8月21日(木)
受付時間	9:00～9:15
場所	健康福祉センター
対象	平成24年6～8月生まれの幼児
持ち物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

※歯科検診と栄養相談を実施します。なお、希望者には、むし歯予防の薬を塗ります。

3か月児健康診査

月日	8月26日(火)
受付時間	13:00～13:15
場所	健康福祉センター
対象	平成26年4月、5月生まれの乳児
持ち物	母子健康手帳

肝臓疾患講演会を開催します 「B・C型慢性肝炎の最新治療について」

ウイルス性肝炎の最新の治療法について、肝臓病の専門医である東海大学医学部附属病院の医師をお招きしてお話していただきます。

日時	9月3日(水) 14:00～16:00 (受付13:30)
場所	小田原保健福祉事務所足柄上センター (旧足柄上保健福祉事務所)2階 研修室
対象	患者及び家族の方など
講師	東海大学医学部附属病院消化器内科医師 かがわ たてひろ 加川 雄弘 氏
定員	30名
申込み	8月25日(月)までに、電話またはFAXにてお申込みください
方法	にてお申込みください
問合せ	小田原保健福祉事務所保健福祉部保健予防課
申込み	(☎32-8000 内線3242～3244) (FAX32-8138)

《人権行政相談》

8月20日(水) 13:00～15:00

役場 301会議室

相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待(暴力・養育放棄・いじめなど)の問題や、行政に対する苦情や要望など

問合せ 総務防災課庶務班(☎75-3643)
福祉課福祉推進班(☎75-3644)

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にお申込みください。

実施日・時間・場所

実施日	時間	場所
8月27日 (水)	9:30	健康福祉センター1階 内科診察室
	10:15	
	11:00	

対象 町内にお住まいの方

内容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について

費用 無料

問合せ 保険健康課健康づくり班

申込み (☎75-0822)

敬老祝金品(山北町商品券)の有効期限が近づいています

平成25年度敬老のつどいの祝金品として配付した山北町商品券の有効期限は、8月31日(日)までです。

例年、商品券の有効期限が切れて使えなくなってしまう事例が発生していますので、有効期限にご注意ください。

なお、山北町商品券が使用できる商店・事業所は、祝金品と同封の一覧表をご覧ください。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

今月の納期限

- 8月11日(月)
上下水道使用料(A地区第3期分)
- 9月1日(月)
町県民税(第2期分)
保育料(8月分)
放課後児童クラブ負担金(8月分)
国民健康保険税(第3期分)
介護保険料(第2期分)
後期高齢者医療制度保険料(第2期分)
町営住宅使用料(8月分)
幼稚園使用料(8月分)